

# 〈記録〉 農林中金総合研究所の30年のあゆみ

代表取締役専務 柳田 茂

(株)農林中金総合研究所は2020年6月1日に設立30周年を迎えます。この節目にあたり、先輩方が遺された文献や資料を基に、これまでのあゆみを概括して以下のとおり記述します。

## 1 農林中金総合研究所の設立

1990年6月1日、当時の農林中央金庫調査部と(株)農林中金研究センター(以下、研究センター)を統合して、(株)農林中金総合研究所(以下、農中総研)が農林中央金庫(以下、農林中金)の100%子会社として設立された。

### (1) 設立の背景と行われた議論

農中総研が設立された背景には、1980年代以降の農林中金と系統組織を巡る急激な環境変化があった。農産物輸入の自由化が進み農業の生産・組織基盤の変容が進むなか、農林中金には系統全国連として農林水産業にかかる政策の提言など一層の役割発揮が求められていた。また、金利自由化の

急速な進行の下で高度化・多様化する組合員・地域住民の金融ニーズに系統信用事業が的確に応えていくため、組合金融においても農林中金の一層のリーダーシップ発揮が求められていた。加えて、金融の国際化・証券化が急激に進展するなか、農林中金は自身の運用の高度化のみならず系統の有価証券運用への適切な情報提供と助言が求められるようになっていた。

以上の環境変化を踏まえ、農林中金は80年代後半、農林水産業、組合金融、経済金融の大きな流れを継続的に把握するとともに調査研究の成果を体系的に蓄積し、広い視野から価値のある情報を提供していくための総合研究所を設立する方向で検討を進めた。当初は農林中金の業務・経営の判断に資する調査研究や情報提供を第一義とした実務型のシンクタンクがイメージされていたが、それまで調査部と研究センターが果たしてきた基礎的・中長期的な視点からの調査研究機能の重要性を主張する意見も強く、また研究センターが有する系統組織や組合員に直結した調査や情報提供の方法の有用性も指摘された。

こうした議論を経て、1990年4月の農林中金理事会において、農中総研は農林中金の経営上の課題、系統信用事業の実態把握や推進方策など農林中金の業務をサポートする調査研究・情報提供を中核としながらも、協同組合や農林水産業に関する基礎的・中長期的な調査研究部門も併せ持つ総合研究所として設立することが決定されたのである。

## (2) 設立時の趣旨と体制

1990年6月1日の農中総研の設立に際し、おおむね以下の設立趣旨が述べられている。

①経済・金融の自由化・国際化の進展や農林漁業に対する市場開放要請の高まりなど環境は大きく変化しており、農林中金がこれらに対応し、系統組織や取引先のニーズに答えていくためには、より専門的で質の高い調査研究組織が必要である。

②このため、情報や調査などの知的側面で農林中金を支える専門的・統一的サポート部隊として総合研究所を設立する。加えて、農林漁業や環境など幅広い分野をテーマとした調査・研究を実施し、広くわが国の経済と農林漁業の発展に寄与する。

以上の趣旨に基づいて、会社設立と同時に、調査第一部、調査第二部、基礎研究部を設置し、調査第一部は農協・漁協・森林組合、調査第二部は金融市場を中心とする調査研究に注力することとした。基礎研究部は、研究センターの調査研究・各種研究会を引き継ぎ、食料問題、農林水産政策、世界の農林水産業などに調査研究の領域を

広げていくこととした。さらに、情報発信基地としての情報提供手段の強化にも取り組んでいくこととした。

組織機構は、調査研究3部に加えて総務部を設け、役職員の体制は、研究スタッフ、事務職員を含め、調査部や研究センターから移行した農林中金からの出向職員と転籍者および外部から採用した研究員など常勤役職員53名（うち研究員25名）で発足した。

## 2 設立から10年のあゆみ (1990年から1999年)

### (1) 金融ビッグバンと農産物貿易自由化のうねり

1990年から1999年までの10年間は、日本にとって「ジャパン アズ No1」を謳歌した空前の好況から一転してバブルが崩壊し、極めて深刻な不況に直面した時期にあたった。不動産価格の大幅な下落は不良債権問題となって金融機関の経営を直撃し、95年には住宅金融専門会社の経営危機が表面化した（住専問題）。その処理を巡っては政治的にも大きな問題となって金融機関等に対する社会的な批判が高まり、そのなかで系統信用事業のあり方も厳しく問われることになった。さらに97年からは、アジア通貨危機の影響もあって金融システム不安が深刻化し、山一証券、北海道拓殖銀行、日本長期信用銀行などの金融機関が経営破綻し、また企業の倒産も急増した。

そうしたなか、日本の金融資本市場の諸

規制を大幅に緩和し、銀行、証券、保険など業態間の相互参入を自由化する「日本版金融ビッグバン」が進められ、それまで「護送船団方式」とも称された金融行政のスタンスも大きく転換して、金融機関経営は劇的に変化することになった。

農業を巡る環境も大きな転換期を迎えた。ガット・ウルグアイラウンド交渉が94年4月に合意され輸入農産物の関税が広範に引き下げられることになり、日本農業は大きな影響を受けることになった。また、米の輸入部分自由化が実施されるとともに、95年11月に食糧管理法が廃止されて新たな食糧法が施行され、米政策はそれまでの政府主導から民間主導で需給・価格の安定が図られる仕組みに大きく転換した。

このような大きな環境変化に対応するため、農協系統は農家組合員の求心力となる新たなコーポレート・アイデンティティ（愛称JA）を92年に定め、97年の第21回JA全国大会において「21世紀の展望を拓く」を目標に、農業の持続的発展とJA改革の実現、新たな米政策への対応、に組織を挙げて取り組んでいくことを決議した。

農林中金においては、92年からの推進方策に「金融自由化への挑戦と改革」を掲げて、系統信用事業が金融自由化を乗り切るための事業推進や体質強化の方向性を示した。また、金融資本市場の急速な自由化とグローバル化に対応して、自らの有価証券運用およびリスク管理の高度化に取り組むとともに、93年に農中証券、95年に農中信託銀行を相次いで設立し、94年からは農協

への有価証券運用システム（コスモス）提供を開始するなど信連・農協の有価証券運用をサポートする体制整備を進めた。

## (2) 自由化に立ち向かう系統のシンクタンクとしての取組み

自由化の進展など環境が大きく変化するなか、農中総研は農林中金調査部および研究センターの調査・研究を引き継ぎ、それを発展させるとともに、新たな課題に取り組んだ。

農産物貿易自由化の進行を背景に、ガット・ウルグアイラウンド交渉妥結を睨んで社内プロジェクトチームを立ち上げ、農業・農村・農協事業に及ぼす影響について分析し、また、次期WTO交渉と食料安全保障に日本がどのように対処していくべきか検討を行った。外務省からの委託で「EU共通農業政策の現状と展望」をとりまとめ、また農林水産省から「海外食料農業情報提供委託事業」を受託、これらの事業を通じて海外の農業・農政について知見を得るとともに、幅広い情報ネットワークを構築した。

研究センター時代から取り組んできた協同組合の基礎理論や環境保全型農業の研究を進めるなかで、環境庁（現環境省）から「里地自然地域等自然環境保全調査」を受託し、これらを通じて「環境保全型農業と世界の経済」「水と緑を守る農林水産業」など多くの書籍を刊行した。

経済金融の調査は、日米欧に加え中国・アジアに分析の範囲を広げ、情勢分析や経済見通しを『金融市場』等を通じて系統に

発信するとともに、バブル崩壊後の住宅や不動産投資の分析を行った。また、農林中金の投融資業務をサポートするため、農林中金と共同で企業の信用リスク分析を実施、投資理論の研究も行った。

系統信用事業に関しては、農協残高試算表や農協信用事業動向調査の分析を中心に、貯金や貸出金の動きとその背景を分析するとともに、金融ビッグバンにおける農協利用者の動向をより詳細に把握するために「農協利用者版金融行動調査」を開始し、地域住民や農協職員へのアンケート調査も行った。農林水産省から受託を受けて農協信用事業の検査・監査の高度化に資する調査を実施し、さらに、農協を巡る環境の構造変化の把握と将来展望の検討に向け、農村人口や労働力の将来推計、大規模農業経営体の調査、欧州の協同組織金融機関の調査にも取り組んだ。

こうした調査研究の成果を踏まえ、農漁協・森組はじめ関係団体、関係機関、農林中金とグループ会社への情報提供機能の強化を図り、『農林金融』をはじめとする刊行物の体系の見直しや農林中金・県連・単協が主催する各種研修会・講演会への積極的な講師派遣を行った。特に、『金融市場』の農協への直接配布開始は、金融自由化が急速に進むなかでの農林中金グループの農協への重要な情報提供の一翼となった。役職員の体制は、専門性の高い研究員の採用を進め、99年度末は常勤役職員60名（うち研究員38名）となった。

### 3 11年目から20年のあゆみ (2000年から2009年)

#### (1) 激動する経済金融環境と ペイオフ解禁、JAバンク システムの導入

2000年から2009年までの10年間は、日本にとってバブル崩壊以降の「失われた20年」が続くなか、地方行政改革や政府系金融機関再編、郵政民営化など様々な面において構造改革が進められた時期にあたった。

世界経済は、01年のITバブル崩壊や08年のリーマンショックなどの変動に直面したが、特に08年からの数年間は世界的に金融不安と景気悪化が深刻化するとともに、穀物需給の不安定化や石油等資源価格の乱高下など複合的な危機に直面した時期であった。「100年に1度」と称されたこの経済危機を乗り越えるため、G7（先進国首脳会議）に新興国を加えたG20首脳会合が08年11月に初めて開催され、各国が相次いで金融緩和を進めるとともに財政を出動させたが、なかでも中国は群を抜く大規模な経済対策を行い世界経済の新たな牽引役となった。

農林水産政策においては、99年の「食料・農業・農村基本法」成立を受けて、2000年に「食料・農業・農村基本計画」が策定され、01年には「水産基本法」と「森林・林業基本法」が公布された。また金融自由化が一層進展し、02年からのペイオフ解禁を見据えて同年に業務執行体制強化にかかる農協法改正が行われるとともに、農林中央

金庫法が全部改正されて農林中金のガバナンスが改まった。さらに、農林中金と信連との合併に関する法律（統合法）が「再編強化法」に改められ、系統信用事業と農協経営の健全性確保に向けた農林中金の指導業務が法制化された。漁協についても、02年に「改正水協法」と「再編強化法」が成立し、セーフティネットの拡充等が図られることになった。

こうした政策の動きを踏まえ、農協系統は02年に「JAバンクシステム」を導入した。すなわち、JA・信連・農林中金が実質的に一つの金融機関として機能し、経営の健全性を確保しつつ組合員・利用者に良質で高度な金融サービスを提供していくため、JA・信連・農林中金が果たすべき役割・責務等をJAバンク基本方針に定め遵守していくこととした。これにより、系統信用事業における農林中金の位置づけが格段に重くなり、農協経営のモニタリングや経営不振JAへの対策、全国のJAバンクの事業推進の企画や経営指導等を担うことになった。また、「再編強化法」を踏まえ、農林中金と信農連の統合も05年の宮城県信農連始め12の県域で順次進められた。漁協系統においても、「再編強化法」を踏まえ、JFマリンバンク基本方針を軸に1県1信用事業責任体制にて経営の健全性確保を図る「JFマリンバンクシステム」が03年にスタートした。

08年のリーマンショックに端を発する経済と金融の危機を踏まえ、農協系統は09年の第25回JA全国大会で「大転換期における新たな協同の創造—農業の復権、地域の再

生、JA経営の変革—」に取り組むことを決議し、農林中金は同年に会員から1兆9千億円に及ぶ増資を受けるとともに「経営安定化計画」を策定し、傷ついた財務内容の抜本的な改善を図りつつ系統信用事業の中央機関としての一層の役割発揮に努めていくこととした。

## (2) グローバルな視点から農業と協同組合のあり方を追求

農林中金と系統組織が激しい環境変化に直面した時期にあたり、農中総研は農林中金および系統のシンクタンクとしての役割発揮に努めた。穀物価格高騰や貿易自由化の下での食料安全保障のあり方など、この時期の農政の重要政策課題に関する調査として「世界食料需給等総合調査」等を農林水産省から受託し、これらを通じて北米、南米、欧州、豪州、アジアの主な農業国を調査し、その成果を基に書籍「変貌する世界の穀物市場」を刊行した。政策の影響を大きく受ける稲作にかかる大規模経営や集落営農等の調査、農業法人や企業の農業参入など新たな農業主体に関する調査、農商工連携や6次産業化など農を中心とする地域振興に関する調査にも各々取り組んだ。

JAバンクシステム導入後、農林中金のモニタリングやJAバンク中期戦略策定などの新たな業務に関する農中総研への調査依頼が急増するなか、信用事業の調査のみならず、農林水産省からの受託等も含め、経済・共済事業、1県1JAを含む合併農協や協同会社など多方面にわたる調査研究を行った。

規制改革会議等における農協改革論を発端とする農協批判に対し社内にプロジェクト会議を設置して提起された問題を検討、農協の今後に向けた課題を整理して公表した。また、農協制度の将来像を検討するため、金庫と共同で農協制度研究会を設置し、農協制度について多角的な検討を重ねるとともに全中の「ビジョンづくり研究会」や「将来構想・制度研究会」に参加した。欧州の協同組織金融機関について、外部との研究会や農林中金の「系統金融機関研究会」への参加等も含めて幅広く調査を行い、その成果を基に10年に書籍「欧州の協同組合銀行」を刊行した。

経済・金融の分野では、デフレ環境下における金融市場の構造変化や金融政策、ペイオフ解禁後の地域金融機関の戦略について研究・分析を行い、『金融市場』のみならず様々なメディアで発信した。

調査研究体制の強化、研究員の育成、農林中金グループとしてのCSRの観点から、08年に農林中金と一緒に早稲田大学に寄付講座を開設するとともに、日本と中国の農業・農村政策にかかる研究交流を目的に中国農業大学に寄付講座を開設した。また、農林中金の一橋大学、京都大学等の寄付講座に研究員が出講するなど協力を行った。さらに、EACB（欧州協同組合銀行協会）に研究員を半年間派遣しネットワーク構築に努めるとともに、国際会計基準標準化の動向を把握し、国際会計基準審議会（IASB）に対する農協系統の意見書作成に協力した。

『農林金融』の質的向上を図るため07年

に「農林金融評議委員制度」を発足させるとともに、広範な調査研究内容を紹介するため『農中総研情報』と『農中総研 調査と情報』（オンライン誌）を発刊した。加えて、08年からマスメディアの記者やジャーナリスト等を対象に毎月「記者懇談会」を開催し情報発信に努めるとともに農林水産業や協同組合への理解促進を図った。

役職員の体制は、専門性の高い研究員の採用をさらに進め、09年年度末は常勤役職員68名（うち研究員51名）となった。

## 4 21年目から30年のあゆみ (2010年から2019年)

### (1) 東日本大震災の発生と国際協同組合年

2011年3月11日に東日本大震災が発生、国内観測史上最大の地震と巨大津波により東北と関東地方の太平洋沿岸部を中心に壊滅的な被害が生じ、地域の基幹産業である農林水産業も未曾有の大被害を受けた。さらに東京電力福島第一原子力発電所の事故により一定範囲の住民が避難生活を余儀なくされたうえ、地域の農林水産物も出荷の制限や自粛が行われるなど深刻な影響に直面し、被災地は復興まで長く困難な道りをたどることになった。

世界においては、資本主義経済の課題に関する認識の深化とともに協同組合の社会的価値を再評価する動きが強まり、国連は12年を「国際協同組合年」に定め、「協同組

合がよりよい社会を築く」をテーマとする各種イベントが全世界で行われた。日本においては、12年末に経済過程に積極介入する考え方に立つ安倍内閣が発足し、大胆な金融緩和と機動的な財政出動および民間投資を喚起する成長戦略によって経済成長を目指す「アベノミクス」政策が開始された。特に13年から黒田日銀総裁が行った「異次元の金融緩和政策」によって、株価は上昇したものの、かつてない超低金利状態が恒常化し、金融機関経営は極めて厳しい環境に直面することとなった。

世界の政治経済は、情報のデジタル化が急速に進展しGAFに代表される巨大IT企業が世界を席卷するなか、16年に登場した自国第一主義を掲げるトランプ大統領の米国と巨大化・ハイテク化した中国が覇権を争う「新冷戦」状態が現出した。一方で、気候変動をはじめとする環境問題や貧富の格差拡大、移民の増加など様々な問題が世界各地で顕在化し、持続可能性（サステナビリティ）が世界共通の課題として強く意識されるようになった。

## (2) 農林水産業の成長産業化政策と農協改革の議論

10年に8か国によるTPP（環太平洋パートナーシップ協定）交渉が始まると日本政府も参加を表明し、途中トランプ政権の米国の離脱はあったものの、日本が主導して18年12月に11か国で発効した。安倍内閣はさらにEUとEPA（経済連携協定）を19年2月に発効させ、20年1月には日米貿易協定も

発効し、日本の農林水産業は海外との激しい競争にさらされることとなった。経済成長を強く指向する安倍内閣は、13年に設置した首相を本部長とする「農林水産業・地域の活力創造本部」において、「農林水産業を競争力のある産業に創り変え、地域経済を牽引する新たな成長産業とする」方針を定め、農地中間管理機構の活用による農地集約化、6次産業化など需要と供給をつなぐバリューチェーン構築、輸出の促進などの諸施策を「農政新時代」と称して強力に推し進めた。

並行して、総理大臣の諮問機関である規制改革会議が14年と16年の二度にわたり農協改革に関する意見を答申し、これに基づき15年に中央会制度の廃止等を内容として農協法が改正されるとともに19年までの農協改革集中期間が設けられた。さらに、18年に漁業法の改正と森林経営管理法の新設が行われ、水産業と林業も成長産業化が図られることになった。

このような政府の動きを受け、農協系統は15年の第27回JA全国大会において「創造的自己改革への挑戦」を決議し、農業者の所得増大と農業生産の拡大および地域の活性化に、組織の総力を挙げて取り組んだ。農林中金は、系統信用事業の中央機関としての一層の役割発揮に努めるなかで、東日本大震災の発生に対し被災者への緊急支援対応に続けて「復興支援プログラム」を創設し、金融・非金融の両面にわたる被災地の復興支援に取り組んだ。また、構造改革を迫られる農林水産業の現場に対し農林中

金が先頭に立った金融対応を行うとともに、12年に日本農業経営大学校を運営するアグリフューチャージャパン、14年に農林水産業みらい基金を各々設立し、長期的視点から農林水産業を育成する取組みも開始した。16年には自らの将来像を「農林水産業と食と地域の暮らしを支えるリーディングバンク」と定め、農林水産業と食のバリューチェーンにおいて役割発揮を図る食農ビジネスをリテールビジネス・投資ビジネスと並ぶ新たな事業展開の柱に据えた。

### (3) 協同組合を通じた地域の復興・再生の調査と農政・農協改革への対応

系統組織と農林中金が自己改革に取り組むなか、農中総研は農林中金および系統のシンクタンクとしての役割発揮に努めた。

東日本大震災に対しては、農林水産業と地域の復興を支援する調査研究に腰を据えて取り組む方針を定め、被災地の現地調査を継続的に行いつつ、政府の復興政策への提言や農林中金の福島大学への原発災害からの復興に向けた委託研究への協力を行うとともに、地域の復興に向けて系統組織が果たしている役割を明らかにし、12年に書籍「東日本大震災―復興に果たすJAの役割―」を、16年に「農業復興はどこまで進んだか―被災地とJAが歩んだ5年間―」を各々刊行した。また、震災からの復興のあゆみを後世への資料として残すため、「東日本大震災アーカイブズ」を立ち上げて累計4千点を超える情報の収集を行った。

並行して、12年に国連の「国際協同組合年」を記念して海外の研究者等を招いて「共生する社会を目指して」をテーマとするシンポジウムを多数の参加者を得て開催した。また、14年の「国際家族農業年」に際しては、これからの農業における家族農業の意義を考える座談会を開催し、内容を『農林金融』で紹介するなど家族農業の重要性の発信に努めた。

TPPに関しては、系統および世の中に正確な情報を提供するため、『農林金融』やHPでの発信に加えて書籍「TPPを考える」を刊行し、全国で開催された勉強会に出講した。交渉の妥結・発効に際しては、日本農業への影響と考えられる対策をとりまとめ、記者懇談会等を通じて世の中に発信した。

政府が進める農林水産業の成長産業化政策に対しては、農地の集積や米政策、6次産業化、収入保険制度、外国人労働者など重要なテーマについて逐次検証を行いつつ、国内の実情や欧米の農業・農業政策調査を踏まえた意見・論調を適時に『農林金融』やメディアを通じて発信した。

農協改革については、規制改革会議の意見に対する議論を深めるために有識者を招いた講演・意見交換会を重ねるとともに、JAグループの自己改革に関する有識者会議への参加など全国の農協や中央会等と意見交換を重ね、准組合員制度等の論点にかかる意見を機関誌等で発信した。

JAグループが自己改革への取組みを決議した後は、これを支援する調査研究に力を注ぎ、農林中金・全中と連携して認定農業

者および准組合員への訪問活動の実態調査、JAバンクの農業メインバンクCS調査など信用事業にかかる調査、生産部会や農業施設利用の効率化など農業者の所得増大に向けた調査、JAが行う新規就農支援や高齢者福祉事業など総合事業を通じてJAが地域活性化に果たしている役割にかかる調査等に取り組んだ。

これらの成果を基に15年に書籍「地方創生はこれでよいのか—JAが地域再生に果たす役割—」を刊行した。また、日本の農協改革の議論に資するために、欧州の農協と農業の支援策にかかる調査報告書の翻訳を行い15年に書籍「EUの農協—役割と支援策—」を刊行するとともに、農林水産省事業の受託を含めEUの農協および協同組織金融機関の制度と実態にかかる広範な調査を行った。

16年に協同組合がユネスコ無形文化遺産に登録されるなど海外で協同組合への評価が高まっている一方で、日本では協同組合への理解が進んでいないとの認識から、海外における経済学と協同組合の関係性の強まりについて紹介した。

漁業法改正については、焦点となっていた漁業権に関する勉強会を漁協関係者と継続的に行いつつ、機関誌や各種シンポジウム等で積極的に情報発信を行った。

林業に関しては、木材利用拡大に向けた課題解決を図るウッドソリューションネットワークに協力し、新たな木材利用拡大の可能性を探る調査研究を行った。

#### (4) 食農リサーチ・ソリューションやSDGsなど新たな分野への取組み

農林中金の食農ビジネス取組開始を踏まえ、16年から食農リサーチを当社の新たな柱の業務と位置付け、農業生産の川上から川下までフードバリューチェーン全体にかかる調査研究を開始した。具体的には、農業の主な業種ごとの最新の動向、GAPやスマート農業の動向、卸売市場改革を踏まえた食品流通を巡る情勢などの調査を行い、機関誌等で発信するとともに系統や企業等への情報提供を行った。また、農林中金および農協系統と連携して農業法人に対するソリューション提供を開始した。

経済金融分野においては、内外のマクロ経済金融に加えて国際金融規制やSDGs（持続可能な開発目標）を巡る動向にかかる調査を開始し、リテール金融の分野では超低金利下における地域金融機関の経営戦略に重点をおいた調査を行った。

調査研究の強化と研究員育成の観点から大学・研究機関との交流・ネットワークの拡充に引き続き努めた。海外とは、14年に再生可能エネルギーをテーマにドイツ研究者を、16年にはオランダと日本の農業をテーマにラボバンクとワーヘニンゲン大学を各々招いてシンポジウムを開催した。特に中国の研究者との農業・農村政策にかかる研究交流は、12年から18年まで日中両国の関係が悪化したなかでも相互に現地調査を重ね、民間レベルの両国の架け橋となった。

国内の大学に加え、17年から政府のASEAN支援事業に協力して東南アジア諸国の大学で日本の農協制度等にかかる出講を開始した。また、新設された日本農業経営大学校、農林水産業みらい基金への事業に農林水産業と協同組合に関する調査研究機関の立場から協力を行った。

体制面では、17年に食農リサーチ部を新設するとともに同年の一般社団法人農村金融研究会解散に際し同会の事業と要員の承継を行った。役職員は、専門性の高い研究員の採用を進め、19年末は常勤役職員69名（うち研究員44名）となった。

## 5 | これからの道のり (2020年から) — 持続可能な農林水産業と地域社会、協同組合の価値の発揮に向けて —

農中総研は1990年の設立当初から、「情報や調査などで農林中金の業務を支える」とともに、「農林漁業や環境などの幅広い分野をテーマとした調査・研究を実施し、わが国の経済と農林漁業の発展に寄与する」ことを組織目的としている。

この30年間、世界および日本の政治経済が激しく変動し農林水産業や地域社会を巡る環境が大きく変化し続けるなか、農中総研はその設立趣旨に沿い、広く内外の研究機関や研究者とも連携して調査研究活動の幅を広げ情報発信の質を高めることによって、農林中金のみならず農林水産業や協同組合の発展に寄与すべく努めてきた。

農中総研が設立30周年を迎える今、農林中金および農林水産業の協同組織は大きな変革期に直面しており、経済・社会も幾多の困難な課題を抱えている。新たに始まった2020年代は、それらの課題を解決して持続可能な世の中を創造していくことが日本および世界に求められている。

農中総研は、農林水産業と協同組合に専門性を有する総合的な調査研究機関として、今後さらに充実した調査研究成果を提供することにより、これに貢献していかなければならない。例えば、持続可能な農林水産業と地域社会に向け必要な政策と協同組合が果たすべき役割を明らかにすること、新自由主義中心の考え方から変わりつつある経済学の新たな潮流を日本にも根付かせていくこと、農村と都市そして森川海に生きる人々をつなぐ協同組合間連携を考えていくことなど取り組むべき課題は多いが、これまで先人たちが蓄積された研究成果を踏まえ、協同組合の有する価値と可能性の具現化を常に座標軸に置きながら、しっかり取り組んでまいりたい。

最後に、これまでのあゆみのなかでご尽力された歴代の先輩方のご努力に衷心から敬意を表し申しあげますとともに、当社の事業・活動を支えお導きくださった先生方・皆様方に深く感謝を申しあげて結びといたします。ありがとうございました。

(やなぎだ しげる)